

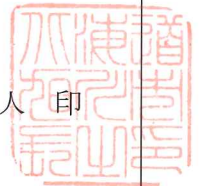
産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道旭川市新星町 1 丁目 1 番 9 号

氏名 旭東清掃株式会社
代表取締役 成田 義勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条 第 6 項 の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 西川 将 人 印



許可の年月日 平成 2 8 年 1 2 月 2 8 日

許可の有効年月日 平成 3 3 年 1 2 月 2 7 日

1 事業の範囲

埋立 (燃え殻、汚泥、廃油 (タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、鉱さい)、**破碎・溶融** (廃プラスチック類)、**圧縮・梱包** (廃プラスチック類)、**破碎** (金属くず並びにガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、木くず)。以下余白。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 **廃プラスチック類の破碎・溶融施設**
設置場所 北海道旭川市工業団地 5 条 3 丁目 7 9 9 番 5
設置年月日 平成 2 4 年 6 月 8 日
処理能力 0. 8 t / 日 (8 時間)、0. 1 t / 時間

施設の種類 **保管場所 1**
設置場所 北海道旭川市工業団地 5 条 3 丁目 7 9 9 番 5
面積 6 8. 6 m²
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 6 2. 4 m³

施設の種類 **廃プラスチック類の圧縮・梱包施設**
設置場所 北海道旭川市工業団地 5 条 3 丁目 7 9 9 番 5
設置年月日 平成 1 8 年 1 1 月 2 4 日
処理能力 4. 3 t / 日 (8 時間)、0. 5 3 t / 時間

施設の種類 **廃プラスチック類の圧縮・梱包施設**
設置場所 北海道旭川市工業団地 5 条 3 丁目 7 9 9 番 5
設置年月日 平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日
処理能力 4. 3 t / 日 (8 時間)、0. 5 3 t / 時間

施設の種類 **廃プラスチック類の圧縮・梱包施設**
設置場所 北海道旭川市工業団地 5 条 3 丁目 7 9 9 番 5
設置年月日 平成 1 8 年 1 1 月 2 4 日
処理能力 4. 3 t / 日 (8 時間)、0. 5 3 t / 時間

施設の種類 **保管場所 2**
設置場所 北海道旭川市工業団地 5 条 3 丁目 7 9 9 番 5
面積 7 8 m²
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 9 0. 6 m³

施設の種類 **廃蛍光管 (金属くず並びにガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) の破碎施設**
設置場所 北海道旭川市工業団地 5 条 3 丁目 7 9 9 番 5
設置年月日 平成 2 2 年 8 月 3 1 日
処理能力 5. 4 t / 日 (8 時間)、0. 6 8 t / 時間

(第2面)

施設の種類 **保管場所3**
設置場所 北海道旭川市工業団地5条3丁目799番5
面積 4.26㎡
種類
・廃蛍光管（金属くず並びにガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）。
保管上限 6.25㎡

施設の種類 **保管場所4**
設置場所 北海道旭川市工業団地5条3丁目799番5
面積 1.8㎡
種類
・廃蛍光管（金属くず並びにガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）。
保管上限 1.0㎡

施設の種類 **安定型最終処分場及び管理型最終処分場**
設置場所 北海道旭川市江丹別町芳野5番
設置年月日 平成26年 8月11日
処理能力 17,564㎡、190,903.2㎡
許可年月日 平成24年 1月19日
許可番号 旭環対指令第230039号

施設の種類 **木くずの破碎施設**
設置場所 北海道旭川市江丹別町芳野5番
設置年月日 平成26年 8月11日
処理能力 38t/日（8時間）、4.82t/時間
許可年月日 平成24年 8月28日
許可番号 旭環対指令第240081号

施設の種類 **保管場所5**
設置場所 北海道旭川市江丹別町芳野5番
面積 94.09㎡
種類
・木くず。
保管上限 97.36㎡
高さ 1.4m

施設の種類 **廃プラスチック類の圧縮・梱包施設**
設置場所 北海道旭川市永山北1条9丁目19番1
設置年月日 平成28年10月7日
処理能力 35.52t/日（8時間）、4.44t/時間

施設の種類 **保管場所6**
設置場所 北海道旭川市永山北1条9丁目19番1
面積 72㎡
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 89.3㎡

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成13年12月28日 許可の更新
- 平成15年12月16日 変更許可（圧縮・梱包（廃プラスチック類）の追加。）
- 平成18年12月28日 許可の更新
- 平成22年10月 1日 変更許可（破碎（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）の追加。）
- 平成23年12月28日 許可の更新
- 平成26年 8月15日 変更許可（埋立（燃え殻、汚泥、廃油（タールピッチ類に限る。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ）、破碎（木くず）の追加。）
- 平成27年 1月23日 変更許可（埋立（鉱さい）の追加。）
- 平成28年12月28日 許可の更新

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 **有・無**